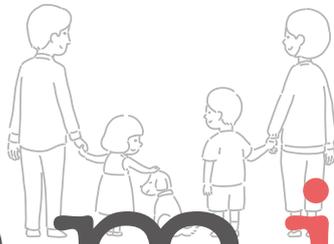


広報いなみ

いなみ

“愛”のあいだに暮らすまち



7

2022



写真

6月1日(水)、新しく中山哲郎町長が就任されました(初登庁の様子)。

中山町政 始動!

5月15日(日)に稲美町長選挙が執行され、中山哲郎町長が誕生しました。
6月1日(水)、支援者や職員に出迎えられ初登庁し、中山町政が始動しました。
中山町長は町長就任にあたり、6月9日(木)に開会した第266回定例会において、所信表明を行いました。

中山哲郎 新町長就任あいさつ

令和4年6月1日から新しく稲美町長に就任いたしました中山哲郎です。

この度の町長選挙におきまして、多くのご支持・ご支援を賜り、大役を務めさせていただくこととなり、大変に身の引き締まる思いとともに、全身全霊で町政運営に取り組んでまいりまいる所存でございます。

私は、この稲美町で生まれ育ち49年間暮らしてまいりました。この稲美町が大好きです。大学卒業後も、地元に残って稲美町の皆様の役に立ちたい、そういった思いから稲美町役場に就職をし、27年間勤務をしてまいりました。そして、仕事や地域活動を通じてボランティア活動をされている方や福祉の現場で働く方、農業者、商工業者など多くの方と出会い、稲美町の良さをより多く知ることができました。

その一方で、様々な課題も見えてまいりました。

まだまだ手が届いていない、まだまだ声が届いていない問題がたくさんあります。

今、我が国を取り巻く情勢は、長引くコロナ禍による影響、そしてロシアのウクライナ侵攻による社会不安、何より少子高齢化による人口減少など、先行きの見えない状況です。そして、稲美町も人口減少をはじめ、多くの課題があります。

そんな時代だからこそ、若い世代の感覚で若い世代の責任で、これまでの良いものを継承しつつ、果敢に挑戦をしてまいります。

そのために私は「稲美町の未来を築く4つの柱」を掲げてまいります。



▲初登庁される中山町長



▲支援者や職員を前にあいさつ

稲美町の未来を築く4つの柱

1つ目の柱 オンリーワンの人づくり・オンリーワンの町づくり

何といても町づくりは人づくりからです。

自分の意見をしっかり持って行動する人づくり、若い世代が町づくりや政治に興味を持てる仕組みを作ります。そして、キャンプ場やニュースポーツができる場所、自然の中で音楽フェスができるような場所、いいね、があふれる町づくりを進めてまいります。

稲美町で生まれ育った子どもたちが、大人になって、稲美町に住みたいと思える町、かえってきたいと思える町を作ってまいります。



2つ目の柱 日本一優しさに包まれる町 稲美

稲美町は福祉に手厚い町です。医療や介護サービスがとても充実しています。

子どもからお父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃん、障がいのある人も、誰一人取り残さない、誰もがほっとする居場所を作ってまいります。

また、なかなか学校になじむことができずに、学ぶ機会を失っているお子さんが多くいます。地域の中に公設民営の子育てスペースや町内に子どもの学びをしっかりと確保する場所を作ってまいります。



3つ目の柱 日本一働きがいのある町 稲美

農業は担い手不足が課題ですが、一方食糧の重要性は高まっています。ピンチをチャンスに変えて、稲美町の農業の再生を進め、農業で生計が立てられるようにしてまいります。

素晴らしい技術を持った会社、地場産業が稲美町を拠点に更に成長できるように、市街化調整区域の規制緩和で工場や住宅が建てられるようにしてまいります。町北東部において、工業用地の確保に合わせ、道路等の施設整備を検討してまいります。

また、広域幹線道路の建設を推進するとともに、アクセス道路やインターチェンジの誘致も進めてまいります。



4つ目の柱 住みやすさナンバーワンの町 稲美

凸凹の道路や車の通りにくい狭い道があります。皆さんがお住まいの自治会内の道路の総点検を進めてまいります。

防犯灯や防犯カメラの増設を進めてまいります。そして何より、歩道や安全柵の設置等を、子どもたちの通学路の安全対策を進め、子どもたちの命をしっかりと守ってまいります。

皆さんの生活が便利になるよう、必ず、母里地区に商業施設を作ってまいります。デマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」も、もっと便利にまいります。



町外の皆さんにも稲美町を訪れていただき、稲美町の良さを知っていただくとともに、稲美町に住んでいただきたいと思えます。

住民の皆さんや企業の皆さん、何より未来を担う子どもたちの声に耳を傾け、しっかりと意思疎通を図りながら、自助、共助、公助の精神とともに住民協働による町づくりを進め、稲美町の未来を築いてまいります。

皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



▲議会定例会での所信表明

7月開始!

新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ

～4回目接種により、高い重症化予防効果が得られます～

3回目接種日から5カ月以上経過した、①60歳以上の人 ②18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人を対象に、新型コロナワクチンの4回目接種を実施します。

●「接種券(予診票と一体型)」の送付について

①60歳以上の人

3回目接種日から5カ月の経過を目的に「接種券(予診票と一体型)」を郵送します。

3回目接種日	発送日
令和4年2月末まで	6月23日(木)
令和4年3月中	7月13日(水)

②18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人

接種を希望される人は、「接種券(予診票と一体型)」の送付申請が必要です。

詳しくは、右ページをご覧ください。

●使用するワクチンの種類

前回までに接種したワクチンの種類に関わらず、mRNA(ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン)を使用する予定です。

●接種会場(予定)

使用するワクチン	接種会場
ファイザー社ワクチン	私立稲美中央病院、沼田クリニック、大村耳鼻咽喉科医院、かわぐち腎泌尿器科・内科クリニック
武田/モデルナ社ワクチン	大西メディカルクリニック

武田/モデルナ社ワクチンによる早期接種についてご確認ください。

●予約受付開始日及び接種開始日

予約受付開始日 7月1日(金) 9:00～

接種開始日 7月6日(水) ※3回目接種日から5カ月以上経過した日から接種可能です。

●予約方法(完全予約制)

①60歳以上の人

コールセンターへの電話予約、WEBシステム、LINEによる予約のほか、次の特設会場を設置し、予約を受け付けます。

とき 7月1日(金)、20日(水)の2日間(いずれも9:00～17:00)

ところ 総合福祉会館

②18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人

コールセンターにて電話予約を受け付けます(WEBシステム、LINEなどでの予約はできません)。

●問合せ先

詳しくは、稲美町新型コロナワクチンコールセンターまたは町ホームページでご確認ください。

稲美町新型コロナワクチンコールセンター
☎492-9290 (平日9:00～17:00)



▲町ホームページ
最新情報など

18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人の新型コロナワクチン4回目接種について

接種を希望される人は「接種券(予診票と一体型)」の送付申請が必要です。

●「接種券(予診票と一体型)」送付申請の受付開始日時

7月4日(月) 9:00～

●「接種券(予診票と一体型)」送付申請方法

次の①または②のいずれかの方法でお申込みください。

①町内の接種会場での接種を希望される人

町コールセンター(☎492-9290)へ電話でお申込みください。接種の予約も同時に受け付けます。「接種券発行申請書【4回目接種用】」の提出は不要です。

②町外の接種会場での接種を希望される人

健康福祉課窓口または町ホームページから「接種券発行申請書【4回目接種用】」を取得し、必要事項を記入のうえ、健康福祉課までお持ちいただくか、郵送、FAX、メールでお申込みください。

●基礎疾患を有する人の範囲

■以下の病気や状態で通院・入院している人

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病(肝硬変など)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院治療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

■基準(BMIが30以上)を満たす肥満の人

BMIとは、次の計算式で得られる体格指数のことです。

BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※BMIが30となる目安:身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

5歳から11歳のお子さんの新型コロナワクチン接種のお知らせ

5歳から11歳のお子さんの新型コロナワクチン接種については、6月からは個別接種(加古川市、播磨町及び稲美町の医療機関での接種)で実施しています。接種を希望する人は、次の方法でお申込みください。

STEP 1 健康福祉課窓口または町ホームページから「小児用接種券発行申請書」を取得し、必要事項を記入のうえ、健康福祉課までお持ちいただくか、郵送、FAX、メールにてお申込みください。

STEP 2 接種券と加古川市予約システムで使用する「予約申込番号」を、健康福祉課窓口または郵送で受け取ります。

STEP 3 加古川市予約システムまたは加古川市新型コロナワクチン接種コールセンターで「予約申込番号」を使用し、予約申込をしてください。

※ふじたこどもクリニックについては、病院の窓口または電話(441-8760)で直接予約申込をしてください。

加古川市予約システム(新型コロナワクチン小児用個別接種予約サイト)

<https://vaccines.sciseed.jp/kakogawa-city>

加古川市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0570-022-160



▲小児用個別接種予約サイト

※お子さんの新型コロナワクチン接種については、町ホームページなどでワクチン接種のメリット(発症予防など)とデメリット(副反応など)について確認し、お子さんと保護者とで十分にご相談のうえ、接種する、またはしないを検討してください。

電子図書館サービスを開始します！

7月1日(金)9:00から、インターネットを通じてスマートフォンやタブレットなどから24時間利用可能な電子図書館サービスを開始します。小説、実用書、児童書などを順次追加導入する予定です。ぜひ、ご利用ください。

- 利用できる人** 町内在住、在勤・在学*で図書館利用カードをお持ちの人
 ※町内に在勤・在学している人は、証明書類をお持ちのうえ、図書館窓口で利用申請をお願いします。
 [証明書類] 勤務先の所在地記載の社員証、学生証など
- 貸出冊数** 2冊まで
- 貸出期間** 14日間(貸出期間を過ぎると自動的に返却されます)
- 利用料** 無料(通信料は利用者負担となります)



利用方法についての詳細は、稲美町立図書館までお問合せください。また、「稲美町立電子図書館ホームページ」にも掲載していますので、ご覧ください。



▲電子図書館ホームページ

問 合 先 稲美町立図書館 ☎492-7800

令和4年度住民税非課税世帯等の皆さんへ

臨時特別給付金(1世帯につき10万円)のご案内

国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、**令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金を受けていない**、令和4年度住民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し住民税非課税相当となった世帯に対して、1世帯あたり10万円の給付を行うことになりました。

給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

支給対象と手続きの方法

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

令和4年度新たに世帯全員の
「住民税が非課税」
 になった世帯

令和4年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」
 の収入となった世帯(家計急変世帯)

該当する可能性のある世帯には
 7月中旬に町から確認書を送付
 しますので、返送してください。
 ※一部申請が必要な場合があります。

申請が必要です

申請期間：7月中旬～10月中旬

詳しくは、町ホームページをご確認いただくか、次の問合先までお願いします。

問合先 稲美町臨時特別給付金専用ダイヤル ☎492-9251

受付時間 平日8:30～17:15

【確認書(申請書)送付先】〒675-1115 加古郡稲美町国岡1-1

稲美町役場 地域福祉課 臨時特別給付金担当 宛

参議院議員通常選挙のお知らせ

公示日 6月22日(水)

投票日 7月10日(日)

投票時間 7:00～20:00

【投票できる人】

- ・平成16年7月11日以前に生まれ、稲美町に引き続き3カ月以上住所を有している日本国民の人
- ・最近住民票を異動し、転入前の旧住所地に3カ月以上住んでいた人は、旧住所地で投票できる場合があります。詳しくは、選挙管理委員会にお尋ねください。

【投票所入場券】

有権者の人へ投票所入場券を住民票の住所地まで郵送しますので、投票所を確認し、投票の際にお持ちください。万一、紛失されても、氏名、住所、生年月日等の口述により、本人であることの確認ができれば投票することができますので、投票所の係員にその旨をお伝えください。

※投票日当日に投票される場合は、入場券に記載された投票所以外では投票できません。

【選挙公報】

候補者の主張や経歴などを書いた選挙公報は、投票日の2日前までに新聞折込でお届けするほか、役場情報公開コーナー(役場新館1階)、いなみ文化の森などにも備え付けています。また、兵庫県選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。

期日前投票

投票日当日に、仕事・レジャー等で各投票所へ行くことができない人は、期日前投票をご利用ください。

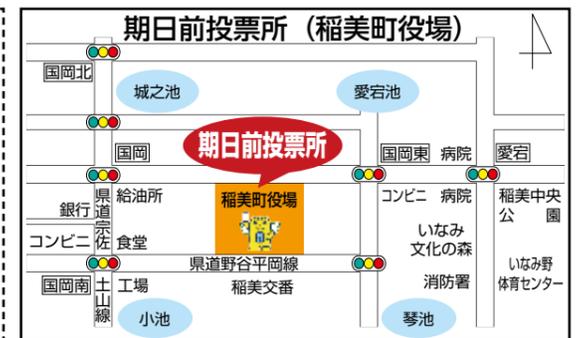
なお、仕事等で町外に滞在している人の不在者投票については、選挙管理委員会までお早めにお問合せください。

(受付期間) 6月23日(木)～7月9日(土)

(受付時間) 8:30～20:00

(受付場所) 稲美町役場 新館1階ロビー

(手続) 投票所入場券の裏面または期日前投票所備え付けの「期日前投票宣誓書」に氏名、住所、生年月日等を記入してください。(印かんは不要です)



期日前投票所まで無料巡回バスを運行します！

【運行日】
 7月6日(水)～7月8日(金)

9人乗りバスです。
 ぜひご利用ください！



期日前投票にお越しいただくため、町内の各地区から稲美町役場まで無料巡回バス(9人乗り)を運行します。

時刻表やバスの巡回ルート、停車場所は、投票所入場券に同封しているお知らせをご覧ください。

- ・バスは各地区を1日1回巡回運行します。
- ・期日前投票を済ませられた後、乗車された停車場までお送りします。(帰りの便は、役場到着後の10分後と45分後の2回運行します)
- ・投票日前日(7月9日(土))と投票日当日(7月10日(日))は、無料巡回バスの運行はありません。
- ・バスの運行時刻は日によって異なりますので、時刻表をご確認ください。



町ぐるみ健診は7月1日(金)8:30から受付を開始します 健(検)診を受けて、生活習慣病やがんを早期発見しましょう!

令和4年度の健(検)診がスタートしました。受診を希望される人は、お申込みください。

自覚症状がなくても、生活習慣病やがんが進行している場合があります。早期発見の機会を逃さないよう、健(検)診を受けましょう。

検査会場では、新型コロナウイルス感染症予防対策をしています。安心して受診してください。



▲町ホームページ
健(検)診の詳細について

種類	とき	ところ	申込先
町ぐるみ健診 (対象：18歳以上の人) ※令和5年1月26日(木)分は、 広報11月号でお知らせし ます。	10月25日(火)	加古福祉会館	稲美町役場 健康福祉課 ☎492-9138 電話、窓口またはFAXでお申込みください。 ※申込書は今月の広報と一緒に配布しています。 (健康福祉課窓口でも配布しています)
	10月26日(水)	母里福祉会館	
	10月27日(木)	総合福祉会館	
	10月28日(金)	総合福祉会館	
センター健診 (対象：18歳以上の人)	※日程は、広報 4月号と同時 配布の健診ガ イドまたは町 ホームページ をご覧ください。	加古川総合 保健センター	加古川総合保健センター ☎429-2923 ※予約受付中
巡回セット健診 (対象：18歳以上の人)		総合福祉会館 など	

問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

75歳以上で現在バス・タクシー券をご利用の皆さんへ 申請書を郵送しますので返送をお願いします

現在75歳以上の人にお渡ししているバス・タクシー券の有効期限は、7月31日(日)までです。

8月以降に使用できる新しいバス・タクシー券の申請は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、郵送で受け付けます。

有効期限が7月31日(日)までのバス・タクシー券をお持ちの75歳以上の人には、住民基本台帳に記録されている住所に7月中旬に申請書を郵送します。

対象 75歳以上の在宅高齢者のうち、後期高齢者医療制度の負担割合が3割以外の人で、外出時にバス・タクシーの利用を必要とする人

申請書が届きましたら、必要事項を記入のうえ、健康福祉課まで返送してください。

7月20日(水)までに申請書を返送された人には、7月末までにバス・タクシー券を郵送します。

※なお、現在バス・タクシー券をお持ちでない人で新たに申請を希望される場合は、申請書を郵送しますので、健康福祉課までご連絡ください。

※今年度中に75歳になられる人で、有効期限が令和5年3月31日までのバス・タクシー券をすでにお持ちの人は、重複して交付できません。

申請・問合せ 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

加古川健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談 7月11日(月)、25日(月) 13:00~14:00(11日はアルコール関連の相談あり)
- ②専門栄養相談 7月20日(水) 9:30~11:30
- ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施) 7月13日(水)、27日(水) 9:10~10:00

場所・問合せ 加古川健康福祉事務所

電話予約制 ①は地域保健課 ☎422-0003 ②・③は健康管理課 ☎422-0002

稲美町健康支援員 ～健康川柳だより～

体重計 壊れているの 減らないわ

地域で健康づくりの輪を広めてくださる「健康支援員」の17・18期生の皆さんが、健康にまつわる日ごろの思いを川柳に込めました。健康に関するコラムや豆知識と一緒に、地域の皆さんにお届けします。



(18期生 野瀬 昭子)

朝・晩体重を記録していますが、なかなか減らないもどかしい気持ちを川柳にしました。

健康コラム

ダイエットのコツは体重測定とグラフ化!

ポイント1 体重測定は朝と晩!

朝は朝食の前、トイレの後、夜は夕食の後の1日2回測りましょう。朝と晩で、1.5kg以上体重が増えている日は要注意です。

ポイント2 体重グラフで体重変動を認識!

計った体重をグラフ化することで、太る日、痩せる日がだんだんとわかってきます。例えば、運動をしっかりした日や野菜をたっぷり食べた翌日などは体重がよく減っていたり、食べ過ぎや飲みすぎはもちろん、塩分の多い食事をした日などは体重が増えていることに気が付きます。体重グラフは発見の連続です。あなたに合った、無理をしない減量スタイルを見つけてください。

問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

健康豆知識と注意点

- ・安全なダイエットは、1カ月に1~2kgの減量です。極端な減量を行わないでください。
- ・極端な食事制限は体への負担が大きく危険が伴うだけでなく、リバウンドの原因になりますので、絶対に行わないでください。
- ・受診中の人は、かかりつけ医などの医師に相談のうえ減量にチャレンジしてください。

新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら

熱中症を予防しよう

熱中症は例年、7月~8月ごろに急増します。真夏の炎天下だけでなく、梅雨明けに急に気温が上がり、体が暑さに慣れていない時期にかかりやすい病気でもあります。また、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスクは、熱がこもりやすいうえ、水分補給が遅れる原因になるため、適宜マスクをはずし、意識的に水分補給を行うことが大切です。

熱中症予防のために適宜マスクをはずしましょう

屋外	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨 マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし 公園での散歩やランニング、サイクリングなど	マスク必要なし 徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

喉が渴いていなくてもこまめに水分補給

- ・1日あたり1.2L(1時間ごとにコップ1杯)を目安にし、大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに摂取しましょう。
- ・入浴前後や起床後も、まずは水分補給をしましょう。



※詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症 検索

問合せ 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

もの忘れ健診を受けましょう

認知症は早期発見・早期治療・早期支援が大切です

認知症の発症は加齢とともに増加し、65歳以上の人の5人に1人が認知症になると言われています。

認知症は脳の障がいによる病気ですが、アルツハイマー型認知症は薬で進行を遅らせることができると言われており、慢性硬膜下血腫のように治療可能なものもあります。また、症状が軽いうちに、ご本人やご家族が認知症のことを知ることで、今後の備えをすることができます。

また、認知症の予備軍である軽度認知障害(正常と認知症の中間の状態)の人は、早い段階で気づき、生活の取り組み方を工夫することで認知症の発症予防、進行の抑制が可能と言われています。

もの忘れ健診は、次の巡回セット健診実施会場で無料、予約不要で受けることができます。短時間(5分程度)の問診です。

日程	とき	ところ
8月22日(月)	9:30~11:00	加古福社会館
9月9日(金)		母里福社会館
11月30日(水)・12月19日(月) 令和5年1月24日(火)		総合福社会館



※健康福祉課窓口でも、もの忘れ健診を受けることができます。まずは電話でお問合せください。

問合先 健康福祉課 地域包括係(地域包括支援センター) ☎492-9150

認知症高齢者等SOSネットワーク事業をご存知ですか

認知症を患ってしまったら・・・大切な家族が行方不明になってしまったら・・・そんな不安や悩みを抱えていませんか?

「認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業」は、認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、日常的な見守り体制を整備し、迅速な身元判明に役立てるなど、もしもの時の早期発見の仕組みです。

対象 町内に住む高齢者で、認知症などのために行方不明になるおそれのある人

- 内容**
- ①家族などは、行方不明になるおそれのある高齢者などについて、地域包括支援センターに事前登録(住所、氏名、生年月日、身体的特徴など)を行い、日常的な見守り体制について相談します。
 - ②地域包括支援センターは、登録した高齢者の家族などに登録番号のついたQRコードシールを30枚配付します。登録者の家族は、配付されたQRコードシールを登録者の洋服などに貼り付けます。
 - ③登録者の情報を地域包括支援センター、加古川警察署、稲美町社会福祉協議会で共有します。
 - ④登録者が行方不明になった場合は、登録者の家族は地域包括支援センターや加古川警察署へすぐに連絡し、支援を依頼します。
 - ⑤行方不明の登録者を発見した人は、スマートフォンなどでQRコードシールを読み取り、地域包括支援センターまたは加古川警察署に連絡します。

登録方法 健康福祉課窓口で配付または町ホームページに掲載している事前登録票に必要事項を記入し、地域包括支援センターに提出してください。

【QRコードシール】

稲美町認知症高齢者等
SOSネットワーク



左のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、右の連絡先が表示されます。

身元がわからないときは
下記に連絡をお願いします。

- ・稲美町地域包括支援センター ☎079-492-9150
(夜間・土日祝は ☎079-492-1212)
- ・加古川警察署 ☎079-427-0110

問合先 健康福祉課 地域包括係(地域包括支援センター) ☎492-9150

8月からの新しい「後期高齢者医療被保険者証」は 7月下旬にお送りします

■被保険者証について

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関などの窓口で提示してください。なお、次のとおり10月1日から一部負担金の割合が見直されるため、すべての被保険者に対して、有効期限を「令和4年9月30日まで」とした被保険者証を交付します。10月1日以降の被保険者証は9月下旬に送付する予定です。

一部負担金の割合が見直されます

10月1日から、現行の「1割」「3割」に加え、新たに「2割」が追加されます。

10月1日以降の一部負担金の割合が「2割」になる人

同一世帯に住民税課税所得額28万円以上145万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる人で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が320万円(単身世帯の場合は200万円)以上の人

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」について

次の①または②のいずれかに該当する人は、医療機関に認定証を提示することで、医療費や入院時の食事代などが、適用区分に応じた限度額までの自己負担になります。

①限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が町県民税(住民税)非課税の人

②限度額適用認定証

世帯に住民税課税所得が145万円以上690万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる世帯の人

※現在、認定証をお持ちで、8月以降も引き続き対象となる人には、被保険者証と一緒に新しい認定証をお送りします。有効期限は「令和5年7月31日」となっています。令和4年8月に更新となる被保険者証とは**有効期限が異なります**ので、破棄されないようご注意ください。

問合先 住民課 保険年金係 ☎492-9135

兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局(コールセンター) ☎078-326-2612

介護手当の更新(新規)申請手続き

現在、介護手当の支給を受けている人に更新申請の案内を送付しますので、更新申請手続きをしてください。新たに支給を希望する人は、地域福祉課または健康福祉課に申請してください。



◎更新申請提出期限 7月29日(金)

重度心身障害者(児)介護手当

- 対象** 65歳未満の障害者(児)のうち、次の(1)または(2)の人の介護者
- (1) 自宅で6カ月以上寝たきりの状態の身体障害者手帳1級または2級の人
 - (2) 自宅で6カ月以上常時介護を要する状態の療育手帳A判定の人

支給額 月額12,000円

支払月 5月、8月、11月、2月

問合先 地域福祉課 障がい福祉係 ☎492-9136

在宅老人介護手当

- 対象** 65歳以上の人で次の(1)または(2)の人のうち、介護保険の要介護3から5までの認定を受けている人の介護者
- (1) 自宅で6カ月以上寝たきりの状態などの人
 - (2) 自宅で6カ月以上認知症の状態などの人

支給額 月額12,000円

支払月 5月、8月、11月、2月

問合先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

※それぞれ認定基準がありますので、調査審査の結果、手当の支給対象に該当しない場合があります。

国民年金保険料を納めるのが困難なときは

国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入し、保険料(令和4年度 月額16,590円)を納める制度です。しかし、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、申請して承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度があります。令和4年度の申請は7月1日(金)から受付けますので、免除または猶予を希望する人は住民課で申請してください。

参考：令和4年度保険料

区分	種類	保険料
免除	全額免除	0円
	4分の3免除(4分の1納付)	4,150円
	2分の1免除(2分の1納付)	8,300円
	4分の1免除(4分の3納付)	12,440円
猶予	納付猶予	0円
	学生納付特例	0円

※一部免除の場合は、上の保険料を納めることで免除承認となります。

※納付猶予…50歳未満のみ 学生納付特例…学生のみ

免除対象期間 令和4年7月から令和5年6月まで(学生は令和4年4月から令和5年3月まで)
※申請時点から2年1カ月前までの期間についても申請ができます。

承認の基準 免除は本人・配偶者・世帯主(納付猶予は本人・配偶者、学生納付特例は本人のみ)の申請する年度分の前年所得が基準額以下であることが必要です。

失業した人は、必要書類を添付すれば失業があった年の翌々年6月までの期間について前年所得は特例として審査されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人は、令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる場合、臨時特例免除の対象となります。詳しくは、下の問合先までお願いします。

必要書類など ・学生納付特例の場合は、学生証または在学証明書
・失業した人は離職したことを証明する書類
①雇用保険受給資格者証(または離職票) ②辞令書 ③その他公的機関の証明書 など
※新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例申請をする人は、所得の申立書の添付が必要となりますので、事前にお問合せください。

承認期間の取扱い 年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に入りますが、年金額の計算においては減額になります。そのため、承認された期間は、10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます(承認を受けた年度以降3年度目からは当時の保険料額に加算がつかます)。

問合先 住民課 保険年金係 ☎492-9135

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です

「社会を明るくする運動」とは、法務省が主唱し、市・町などの協力を得て行われる、すべての国民が犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立直りを支援する「更生保護」に対して理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で72回目を迎えます。再犯を防ぎ地域の安全を守るためには、立直りを支える取組みのほかに、彼らの居場所作りや仕事を確保するなど、「地域のチカラ」が必要です。

今後とも更生保護活動に、ご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

問合先 稲美町保護司会(大路) ☎090-8820-5541

稲美町保護司

(50音順・敬称略)

池田 博美(岡)
大路 一光(国岡)
大西 秀樹(蛸草)
繁田 喜彦(国岡)
名田 基(幸竹)
沼田 俊郎(印南)
福田 幸夫(加古)
福本 優子(蛸草)
桃宇 吉高(国岡)
吉岡 泰毅(蛸草)

国民健康保険税率のお知らせ

令和4年度の国民健康保険税の税率は前年度と同じです。なお、保険税の上限額が次の表のとおり引き上げられます。

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割率	7.9%	1.9%	2.3%
均等割額	27,500円	7,000円	9,000円
平等割額	22,000円	4,100円	4,000円
保険税の上限額	65万円 (63万円)	20万円 (19万円)	17万円

()内は前年度の保険税の上限額です。

問合先 税務課 住民税係 ☎492-9132

国民健康保険税の軽減

令和4年度分から未就学児にかかる均等割額を軽減します

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和4年度分から国民健康保険に加入している未就学児(小学校入学前の子ども)にかかる保険税の均等割額(※)の2分の1を軽減します。

なお、所得による保険税の軽減が適用される世帯は、軽減後の未就学児にかかる均等割額の2分の1が軽減されます。

この軽減についての申請は不要です。

所得による軽減の区分	軽減前の均等割額(未就学児一人あたり) (「医療分」+「支援金分」)		軽減後の均等割額 (①-②)
	①	軽減される額(①×1/2) ②	
軽減なし世帯	34,500円	17,250円	17,250円
2割軽減世帯	27,600円	13,800円	13,800円
5割軽減世帯	17,250円	8,625円	8,625円
7割軽減世帯	10,350円	5,175円	5,175円

※「均等割額」とは、国民健康保険に加入しているすべての人に一律に負担していただくものです。

問合先 税務課 住民税係 ☎492-9132

後期高齢者医療保険料率のお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は、兵庫県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに見直します。

	均等割額	所得割率	保険料の上限額
令和4・5年度	50,147円	10.28%	66万円
令和2・3年度	51,371円	10.49%	64万円

保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月中旬頃に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

所得が低い人の軽減

世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の令和3年中の総所得金額などが一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

被扶養者であった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、保険料の年額は25,073円となります。

問合先 税務課 住民税係 ☎492-9132

兵庫県後期高齢者医療広域連合(コールセンター) ☎078-326-2021

福祉医療費助成制度の受給者証の送付について

福祉医療費助成制度は、健康保険に加入している高齢期移行、障害者(児)、子ども、母子家庭、父子家庭の人に、健康保険で診療を受けた場合の医療費の自己負担額の一部を助成する制度です(※子ども以外は所得制限があります)。

有効期限が6月30日までの受給者証をお持ちの人は、7月1日から新しい受給者証となり、今までの受給者証は使えなくなります。所得判定の結果、継続して各福祉医療費助成制度に該当する人には、新しい受給者証を郵送しています。

子ども医療費助成制度の対象年齢拡大

7月から18歳*までの児童が助成対象となります。
*18歳になって最初の3月31日までの児童が対象です。

ご注意

母子家庭等医療費助成制度や重度障害者医療費助成制度の資格を有する人で、子ども医療費助成制度により医療費が無料となる人は、乳幼児等(子ども)医療費受給者証を優先して交付します。

学校管理下で生じたケガなどにより災害給付の対象となる場合は、子ども医療費助成制度の受給者証は使えません。

問合せ 高齢期移行・(高齢)重度障害者医療に関すること
地域福祉課 地域福祉係 ☎492-9136
乳幼児等(子ども)医療・母子家庭医療に関すること
子ども課 児童福祉係 ☎492-9155

『こども家庭総合支援拠点』 ができました！

0歳から18歳までのお子さんがあるご家庭や、妊産婦の方の相談をしていただける相談窓口ができました。

「子育てが辛い」「こどもを叩いてしまう」「産後、手伝ってくれる人がいない」など、お悩みのことをご相談ください。

産まれる前から自立の日まで、心理士などが支え見守り寄り添いながら、関係機関と連携して一緒に考えます。

★こどもも相談できるよ！

「パパとママがけんかばかりで辛い」
「きょうだいや家族のお世話でワタワタ」
「どなられたり、たたかれたりしている」など・・・
秘密は守ります。安心して相談してね。

相談方法 電話、メール、面接、家庭訪問 など
問合せ 子ども課 育児支援係 ☎492-9154
メールアドレス
kosodate@town.hyogo-inami.lg.jp

「2022いなみっこ広場 夏まつり」 を開催します！

スーパーボールすくいやヨーヨー釣りのほか、ゲームや工作が楽しめます。稲美中学校・稲美北中学校吹奏楽部の演奏も楽しんでいただけます。

と き 8月20日(土) 10:00~12:30
※雨天の場合は8月21日(日)に延期
8月21日(日)も雨天の場合は中止

と ころ いなみっこ広場
対 象 就学前児童とその保護者
小学生以上の児童

定 員 100人(保護者は定員数には含みません)
申込開始日 7月20日(水)
料 金 スタンプカード 1枚200円
※当日お支払いください。

スタンプカードで体験できる遊び

- ・スーパーボールすくい・ヨーヨー釣り
- ・おじゃみ投げ・工作コーナー
- ・ボール入れ・ワニワニハンマー
- ・魚釣り・いなっち写真コーナー
- ・ポン菓子(子ども1人1つプレゼント)

水辺の里公園イベント「そうめん流しとワイワイ夏まつり」にも参加できます！

「いなみっこ広場 夏まつり」にお申し込みいただいた人は、当日別会場で開催する「そうめん流しとワイワイ夏まつり」(有料)にも参加していただけます。

と ころ 水辺の里公園



▲夏まつりの詳細



問合せ いなみっこ広場 ☎497-7100

7月の乳幼児健康診査のお知らせ

健診名	対象	とき
4カ月児健康診査	令和4年3月生まれ	12日(火)
10カ月児健康診査	令和3年9月生まれ	26日(火)
1歳6カ月児健康診査	令和2年12月生まれ	8日(金)
3歳児健康診査	平成31年2月生まれ	22日(金)

と ころ 総合福祉会館
※時間などの詳細は個別に通知します。
問合せ 子ども課 育児支援係 ☎492-9155

いなみっこ広場からのお知らせ

対 象 小学生以上
申込必要

・ギネスに挑戦！
「ペットボトル回し」 7月21日(木)、22日(金)
「片足横とび」 7月23日(土)、24日(日)
※申込開始日 7月9日(土)

・自転車シミュレータ安全教室 8月10日(水)
・水鉄砲作り 8月11日(木・祝)
・遊びの会(ボードゲーム体験) 9月3日(土)
※申込開始日 7月20日(水)

申込不要

・キッズタイム
ポンポコー座(南京たますだれ、皿まわしなど) 8月5日(金)
卓球(世代間交流)体験 8月27日(土)



▲ギネスに挑戦



▲事業内容



▲キッズタイム

問合せ いなみっこ広場 ☎497-7100

低所得の子育て世帯に対する給付金のお知らせ

(1)低所得の子育て世帯に対する子育て世帯 生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

支給対象者 次の①~③のいずれかに該当する人
①令和4年4月分の児童扶養手当を支給された人

②公的年金等を受給していることで、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

支 給 額 児童1人につき5万円

申請が不要な人 ①に該当する人は6月29日(水)に給付金が振り込まれています。

申請が必要な人 ②③に該当する人は申請が必要です。

申 請 期 限 令和5年2月28日(火)まで(必着)

問合せ 子ども課 児童福祉係 ☎492-9155

(2)低所得の子育て世帯に対する子育て世帯 生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

支給対象者 次の①②のいずれにも該当する人
①令和4年3月31日時点で18歳未満(特別児童扶養手当受給者は20歳未満)の児童(令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた児童も含む)を養育する父母など

②令和4年度の住民税(均等割)が非課税の人または令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、住民税非課税相当となった人

支 給 額 児童1人につき5万円
申請が不要な人 令和4年4月分の児童手当の受給者または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度の住民税(均等割)が非課税の人(公務員を除く)は、令和4年7月下旬頃にお知らせします。

申請が必要な人 高校生のみを養育している人で令和4年度の住民税(均等割)が非課税の人、上記①に該当する人で令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、住民税非課税相当となった人 など

申 請 期 限 令和5年2月28日(火)まで(必着)

マイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録をして、マイナポイントを受け取ろう！

最大2万円相当(2万円相当)もらえる「マイナポイント第2弾」の申込み・ポイント獲得には、マイナンバーカード(以下、「カード」)の取得・公金受取口座の登録が必要です。

下記②③の各7,500円相当のポイントは、6月30日(木)から申込開始です。

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの申込期間	ポイントの対象となるカード申請期限
①カード新規取得者※ ※カードの既取得者のうち、マイナポイント第1弾の未申込者を含む。	最大 5,000円相当	20,000円のチャージまたはお買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	令和4年1月~ 令和5年2月末	令和4年9月末
②カードの健康保険証としての利用申込者 ※既登録者及び利用申込みを行った人を含む。	7,500円相当	直接付与方式(チャージまたはお買い物は不要)	6月30日~ 令和5年2月末	
③公金受取口座の登録者	7,500円相当			

問合せ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

マイナンバーカード：1番 マイナポイント：5番 公金受取口座登録制度：6番

・企画課 政策・デジタル推進係 ☎492-9130



◀「マイナポイント」について詳しくはこちら

2022いなみ大池まつりの開催中止

令和4年度の「2022いなみ大池まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や来場者の安全確保が困難なことから、中止することとなりました。

ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ 産業課 商工労働係 ☎492-9141

各校区まちづくりの会主催 夏まつりの開催中止

各校区まちづくりの会主催の夏まつりは、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。開催を楽しみにされていた人も多いと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【開催中止】

加古ふれあいまつり 加古校区
夏祭り 母里校区
満天夕涼みの会 天満校区
なんなん夏まつり 天満南校区

問合せ 生涯学習課 住民協働係 ☎492-2340

夢づくり講座 夏休み子ども書道教室 参加者募集

と き 7月25日(月) ① 9:00~10:30
② 11:00~12:30
③ 13:00~14:30
7月26日(火) ④ 9:00~10:30
⑤ 11:00~12:30
⑥ 13:00~14:30
7月27日(水) ⑦ 9:00~10:30
⑧ 11:00~12:30
⑨ 13:00~14:30

と ころ いなみ文化の森 ふれあい交流館2階ホール
対 象 小学生(希望により幼稚園児及び中学生も可)
募集人数 各20人(応募者多数の場合は抽選)
募集期限 7月8日(金) 17:00まで

※7月4日(月)は、休館日のため、窓口での申込みはできません。

講 師 夢づくり案内人 水田 克美 先生
参 加 費 300円

※当日受付でお支払いください。

申込方法 生涯学習課窓口にて持参または郵送、FAX、メールでお申込みください。

※申込用紙は生涯学習課窓口にて備え付けのもの、または町ホームページに掲載のものをお使いください。

問 合 先 生涯学習課 住民協働係
☎492-2340 FAX 492-7878



~古文書入門講座のご案内~

古文書を初歩から 楽しく学んでみませんか?

私たちの祖先の記録である古文書は、人々の考えや生活を伝える、貴重な歴史の宝庫といえるものです。しかし、いざ読もうと思っても「くずし字」は初めての人には難しいものです。そんな古文書の読み方を専門家と一緒に学びませんか?

皆さんのご参加をお待ちしています。

と き 全6回 すべて14:00~15:30
8月7日(日)、28日(日)
9月11日(日)、25日(日)
10月2日(日)、23日(日)

と ころ 稲美町郷土資料館

参加費 300円(資料代)
※初回にお持ちください。

申込み 7月24日(日)までに郷土資料館まで電話でお申込みください。

問合先 郷土資料館 稲美町史担当(船越、松井)
☎492-3770



加古郡リサイクルプラザ 夏休み工作教室

夏休みの工作、困っていませんか?
お子さんの宿題(工作)を加古郡リサイクルプラザで作ってみませんか?

対 象 小学生以上の人(小学1~3年生は保護者同伴)
※同伴は1人のみ

内 容 木工教室やアルミ缶を使ったランタン作りなど、7つの教室を開催します。教室の内容や日時などの詳細は、リサイクルプラザのホームページでご確認ください。

申込方法

電話のみの申込みです。(予約制)
それぞれ定員になり次第受付を終了します。

【1次受付】7月6日(水) 8:30 受付開始

※1次受付は、稲美町または播磨町にお住まいの人の申込みです。

※1人2教室までです。

【2次受付】7月13日(水) 8:30 受付開始

※2次受付は、加古郡以外の地域にお住まいの人もお申込みいただけます。加古郡以外の地域にお住まいの方は、参加費が2割増しとなります。

申込先

加古郡リサイクルプラザ 加古郡播磨町新島60番地
☎437-7671 (9:00~16:00)



▲リサイクルプラザ
ホームページ

募 集

令和5年度採用 町職員技術職(土木職)

令和5年度採用(令和5年4月1日採用予定)の職員採用試験を実施します。

「稲美町のために働きたい!」という人を募集します。稲美町では、「人物重視」「面接重視」の採用試験を実施しています。

募集内容

職 種	採用予定人数	受験資格
技術職(土木職)	2人程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

受付期間 (持参)7月14日(木)~8月5日(金)
(郵送)7月11日(月)~8月2日(火) ※8月2日(火)消印有効

第1次試験 9月18日(日)

試験内容 筆記試験(教養・専門試験)

提出書類 稲美町職員採用候補者試験受験申込書

申込・問合先 総務課 人事係 ☎492-9131



▲申込書、
募集要項など



フルタイム会計年度任用職員

募集職種 幼稚園教諭
採用予定人数 1人
職務内容 町立幼稚園でのクラス担任
必要資格 幼稚園教諭の資格を有する人または令和4年9月1日までに取得できる人
任用期間 令和4年9月~令和5年3月
受付期間 随時(郵送可) ※合格者が必要人数に達した時点で募集を締め切ります。
提出書類 ・稲美町教育委員会会計年度任用職員採用候補者名簿登録試験申込書
・幼稚園教諭免許状または取得見込証明書の写し
選考方法 書類選考及び口述試験(面接)
申込・問合先 教育課 教育係 ☎492-9149



▲申込書、
募集要項など

※各申込書は、ホームページに記載しているもの、または申込窓口に備付けのものを使用してください。なお、窓口での受付時間は、平日8:30から17:15までです。

※勤務条件など詳しくは、ホームページか申込先窓口に備付けの募集要項をご覧ください。

パートタイム会計年度任用職員(月給制)

募集職種 給食調理員
採用予定人数 2人
職務内容 町立小、中学校での給食調理など
必要資格 調理師免許を取得している人で、特定給食施設での調理経験が1年以上ある人
任用期間 採用決定後~令和5年3月
受付期間 随時(郵送可) ※合格者が必要人数に達した時点で募集を締め切ります。
提出書類 ・稲美町教育委員会会計年度任用職員採用候補者名簿登録試験申込書
・調理師免許の写し
選考方法 書類選考及び口述試験(面接)
申込・問合先 教育課 教育係 ☎492-9149



▲申込書、
募集要項など

自衛官募集

自衛隊では、令和4年度高等学校卒業予定者を募集しています。受付期間や試験日などの詳細は、自衛官募集のホームページでご確認ください。

募集種目・応募資格

航空学生 海上自衛隊:18歳以上23歳未満の人
航空自衛隊:18歳以上21歳未満の人
一般曹候補生 18歳以上33歳未満の人
自衛官候補生 18歳以上33歳未満の人

※すべての年齢条件は令和5年4月1日現在の年齢です。
※すべての採用種目において高卒者(見込みを含む)または高専3年次修了者(見込みを含む)の人も応募資格に含まれます。

受付・問合先 自衛隊兵庫地方協力本部
加古川地域事務所

☎426-3290



▲自衛官募集
ホームページ

当たってにっこり 地元もほっこり



サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。

●発売 7月5日(火)~8月5日(金)

問合先 (公財)兵庫県市町村振興協会 ☎078-322-1151

令和5年度に 小学校または特別支援学校小学部への 入学予定者の就学相談

令和5年度就学予定者で、教育的に特別な配慮を必要とする幼児の就学相談を実施します。

就学にあたって、心配なことや悩みなどを気軽にご相談ください。

相談方法 面談(お子さんと一緒にお越しください)
申込方法 7月1日(金)から電話でお申込みください。
申込・問合せ先 教育課 教育係 ☎492-9149

土のうの配布について

台風や大雨などの水害から住宅などを守るために必要な土のうを無料で配布します。

気象情報で大雨の予報が出ている際は、できるだけ早めに浸水対策をとるようにしましょう。

配布方法 土のうが必要な人は、事前に危機管理課までご連絡のうえ、役場までお越しください。

配布時間 平日8:30～17:15

配布場所 役場敷地内

※土のうの運搬(配達)はできません。

※土のうの返却は不要ですが、返却を希望される場合は、事前に危機管理課までご連絡のうえ、持参してください。

問合せ先 危機管理課 防災・消防係 ☎492-9168



防火管理者再講習

不特定多数の人が出入りする建物のうち、建物全体の収容人員が300人以上の防火管理者は、5年ごとに再講習を受講しなければなりません。

と き 8月5日(金) 13:30～16:30

と ころ 加古川市防災センター

定 員 80人(先着順)

申込期間 7月4日(月)9:00～8日(金)17:15

申込方法 申込フォーム(QRコード、24時間受付可)からお申込みください。

※電話または郵送での申込みは不可。

必要なもの 講習費用3,200円
防火管理講習修了証(講習当日に持参)

問合せ先 加古川市消防本部 予防課 ☎427-6532
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。



▲申込フォーム

住民アンケート調査にご協力ください

町では、住民の皆さんの現在の生活環境や将来に向けたまちづくりについてのご意見を伺い、今後の町政運営やまちづくりの方向性などの参考資料とするため、アンケート調査を実施します。

調査対象となった人(町内1,000人)には、7月上旬頃に調査票を郵送します。調査票がお手元に届きましたら、アンケート回答にご協力をよろしくお願い致します。

問合せ先 企画課 政策・デジタル推進係 ☎492-9130

防災行政無線を用いた 情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの緊急時に、住民の皆さんへ迅速かつ確実な情報伝達を行うため、次のとおり情報伝達訓練を実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、全国一斉で情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時 8月10日(水) 11:00

伝達手段 防災行政無線

(屋外スピーカー及び戸別受信機)

問合せ先 危機管理課 防災・消防係 ☎492-9168

～加古川市防災センターからのお知らせ～ 応急手当を学ぶ 救命講習

目の前であなたの大切な人が倒れたら・・・。

大切な人を救うのはあなた自身です。

ぜひこの機会に正しい救命処置を身につけましょう。

と き ①普通救命講習 I
7月14日(木) 9:00～12:00

②普通救命講習 I (WE B)
7月23日(土) 9:00～11:00

(事前に消防庁応急手当WE B講習を学習した人)

と ころ 加古川市防災センター

内 容 ①②止血などの応急手当で、成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方
※修了証を交付します

対 象 稲美町、播磨町、加古川市に在住、在勤または在学の人

定 員 各18人(先着順)

参加費 無料

申込み 講習会開催の2日前までに電話でお申込みください。

問合せ先 加古川市防災センター ☎423-0119

※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申込み・問合せはできません。

稲美町立健康づくり施設 いなみアクアプラザ

問合せ ☎496-5851 (休館日:毎週火曜日)

①『夏休み短期水泳教室』

年齢に合わせて、水慣れから4泳法のレッスンを実施します。この機会にぜひご参加ください。

クラス内容	日 程	対象・内容	料金	定員
①キンダー・キッズA	7月25日(月)・27日(水)・28日(木) 29日(金) 9:30～10:30(1レッスン60分)	キンダー:3歳児～年長 アクアプレイプログラム®※ (オムツが外れていて、トイレの意思表示ができる子どもに限る)	5,500円/4日間	各 コース 50人
②キンダー・キッズB	7月25日(月)・27日(水)・28日(木) 29日(金) 14:00～15:00(1レッスン60分)	キッズ:小学1年～6年生 水慣れ～クロールまで		

※アクアプレイプログラム®とは

文部科学省の「幼児期運動指針」の考えを取り入れて、幼児期の発達特性に応じた身体活動を「水」を通して行うプログラムです。「水中でバランスをとる・移動する・道具などを操作する」といった要素を用いて、各年齢に応じた体力・運動能力の基礎を培います。泳ぐためだけでなく、楽しく水に慣れ親しんでもらいながら、心身の発達を大きくうながすプログラムになっています。

申込方法 いなみアクアプラザ受付に、料金を添えてお申込みください。

※電話による事前予約可能(ただし、電話予約後、1週間以内に入金がない場合は無効)

申込期限 7月18日(月・祝)17:00まで

②『7月フィットネス・プール5回体験』

入会をお考えの人は、ぜひこの機会に体験してみませんか。

	料金	トレーニングジム	プール	体組成計測定
フィットネス&プール	2,200円/5回	○	○	○
プール	1,650円/5回	—	○	○

※スタジオ参加はできません。

対 象 16歳以上で会員未入会の人(18歳未満は保護者の同意が必要です)

そ の 他 入会特典があります。

申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、料金を添えて受付までお申込みください。

③『7月カルチャー1回体験』

体験内容	対 象	日 程	料 金
バレエ	①年中～小学2年生	月曜日 ①15:45～16:45	1,000円/1回
	②小学3年生以上	②16:50～17:50	
体操	大人	金曜日 14:00～15:00	
	①年少～小学1年生	木曜日 ①15:30～16:30	
	②小学1年生～6年生	②16:50～17:50	
	①年長～小学2年生	金曜日 ①15:30～16:30	
②小学1年生～6年生	②16:50～17:50		
ストリートダンス	小学生以上	土曜日 13:00～14:00	
キッズダンス	年中～小学2年生	土曜日 14:10～15:10	
フラダンス	大人	木曜日 9:10～10:00	

申込方法 いなみアクアプラザ受付にて、前日までに申込用紙に記入のうえ、料金を添えてお申込みください。

※電話による事前予約可能



◀いなみアクアプラザ
ホームページ

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、イベントが中止となる場合があります。開催については、アクアプラザホームページまたは電話にて確認してください。

広告

★毎月第3土曜日 無料相談会開催中! (事前予約制)

相続・贈与・農地転用のことなら



創業60年! 信頼と豊かな実績で完全サポートします!

検索 中嶋パートナーズ 代表 行政書士 中嶋 修市

☎079-492-3424 国岡3丁目6-12(JA天満 斜め前) 営業日 月・水・金曜日10時～4時



7月の相談

教育相談

【いなみっ子悩み相談】
 ▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶方法 電話、面談
 ▶問合先 教育課 教育係
 ☎492-9149

青少年の教育相談

▶とき 月～金曜日 9:00～16:30
 ▶方法 電話、面接(役場本館2階)
 ▶問合先 危機管理課 安全安心係
 ☎0120-96-9695

高齢者総合相談

▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶ところ 地域包括支援センター(いきがい創造センター1階)
 ▶問合先 地域包括支援センター(健康福祉課 地域包括係)
 ☎492-9150

身体障がい者相談

▶とき 7月15日(金)10:00～12:00
 ▶ところ 母里福祉会館
 ▶問合先 稲美町障がい者基幹相談支援センター
 ☎492-5577

若者の就労相談

▶とき 月～土曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
 ▶ところ あかし若者サポートステーション ☎078-915-0677
 サテライト播磨(加古川) ☎079-423-2355

母子家庭等相談

▶とき 7月15日(金)10:00～15:00(前日までに要予約)
 ▶ところ こども課 児童福祉係
 ▶相談員 兵庫県母子父子自立支援員
 ▶問合先 こども課 児童福祉係
 ☎492-9155

法律相談

▶とき 7月28日(木)13:30～
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶相談員 弁護士
 ▶申込 相談日の前日8:30から先着9人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません(相談時間は1人20分)。
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係
 ☎492-9130
 ※受付開始後すぐは、電話につながりにくい場合があります。

行政相談

▶とき 7月28日(木)13:30～15:00
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶相談員 行政相談委員
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係
 ☎492-9130

消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日(祝日のときは火曜日)、水曜日、金曜日(9:00～12:00、13:00～16:00)
 ▶相談員 消費生活相談員
 ▶方法 面談、電話
 ▶問合先 稲美町消費生活センター
 ☎492-9151

人権相談

▶とき 7月19日(火) 13:30～15:30
 ▶ところ 総合福祉会館
 ▶相談員 人権擁護委員
 ▶問合先 西部隣保館 ☎492-3119

神戸地方方法務局加古川支局人権相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00(12:00～13:00は除く)
 ▶ところ 神戸地方方法務局加古川支局人権相談室
 ☎0570-003-110

暮らしの法律相談

▶とき・ところ
司法書士相談
 原則第1木曜日 総合福祉会館
 原則第3木曜日 母里福祉会館
 それぞれ13:30～15:00(予約不要、最終受付時間は14:30です)
弁護士相談
 7月14日(木)
 障害者ふれあいセンター
 13:00～15:00(要予約、先着4人)
 予約は相談日の前日12:00までです。
 ▶問合先 稲美町社会福祉協議会
 ☎492-8668

認知症相談・介護相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00(要予約)
 ▶問合先 稲美町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所こぶし
 ☎492-8779

税理士による無料税務相談

▶とき 7月5日、12日、19日、26日
 いずれも火曜日 13:30～16:30(要予約)
 ▶ところ 加古川税理士会館
 ▶問合先 近畿税理士会加古川支部
 ☎421-1144

高齢者・障がい者のための

弁護士電話法律相談
 ▶とき 毎週火・木曜日 13:00～16:00
 ▶相談員 弁護士・社会福祉士など
 ▶問合先 兵庫県弁護士会
 ☎078-362-0074
 FAX 078-362-0084

4月の町内犯罪発生件数
 13件(前月比+1件)
 自転車盗 1件
 万引き 1件
 暴行 2件
 器物破損 4件
 その他 5件
令和4年 犯罪累計 46件

まちの人口(6月1日現在)
 総数 30,648人
 世帯数 12,886世帯
5月中の動き
 転入 96人 出生 22人
 転出 65人 死亡 27人

交通事故(4月末日現在)
 人身事故 40件(-3件)
 傷者 48人(±0人)
 死者 1人(-2人)
 (+-は前年比)

図書館情報 休館日：7月4日(月)、19日(火) 7月5日(火)は資料整理日です。

新しく入った本

一般書
 請求記号
 薬学博士が教える手づくり野草茶レシピ なかやま ちづこ 著 499 ナ
 ごみを出さない気持ちのいい暮らし たかさこ まさみ ほか著 519 ゴ
 古代ワインの謎を追う ケヴィン・ベグス/著 588 ベ
 宙(ソラ)ごはん まちだ そのこ/著 F マチ

児童書
 請求記号
 寝るのが楽しくなる睡眠のひみつ ヴィッキー・ウッドゲート/文・絵 J 49ウ
 新月の子どもたち 斎藤 倫/作 J 91サイ

絵本
 請求記号
 おふるのなかのジャングルたんけん まつおか たつひで/作・絵 E マ
 戦争が町にやってくる ロマナ・ロマニーシ/作 E ロ

おはなし会

としょかんえほん会
 対象 幼児(3歳頃から)
 とき 7月9日(土) 14:30～15:00
 次回は8月6日(土) 14:30～15:00
スプーンおばさん
 対象 幼児(3歳頃から)
 とき 7月16日(土) 14:30～15:00
 次回は8月20日(土) 14:30～15:00
としょかんよちよちえほん会
 対象 乳幼児(0歳児から)と保護者
 とき 7月20日(水) 11:00～11:30
 次回は8月16日(火) 11:00～11:30
 問合先 文化の森課 図書館
 ☎492-7800 FAX 496-5074

今月の納税など

■固定資産税・都市計画税 第2期分 8月1日(月)まで
 ■国民健康保険税 第1期分 8月1日(月)まで
 ■後期高齢者医療保険料 第1期分 8月1日(月)まで
 ■介護保険料 第1期分 8月1日(月)まで

7月の日曜窓口サービス

開設日時 毎週日曜日 9:00～12:00
開設場所 役場新館1階 住民課窓口
取扱業務
住民課業務
 ・住民票・戸籍・附票謄抄本(現在戸籍のみ)などの発行
 ・印鑑登録申請・証明書発行
税務課業務
 ・所得課税・納税等証明書の発行
 ・各種町税の納付・納税相談
 ※日曜窓口では上記の業務以外は対応できませんので、不明な点は事前に担当課までお問合せください。
 ※本人確認ができるもの(運転免許証など)をお持ちください。
[日曜窓口に関する問合先(平日8:30～17:15)]
 住民課 ☎492-9134 税務課 ☎492-9132

BAN-BAN テレビ 11ch

東播磨のニュースや行政情報をお届けする5分番組です。
7月の「東播フォーカス」
 ●7月1日～7月15日
 カピル5階がリニューアル!(加古川市)
 ●7月16日～7月31日
 証明書発行手数料はキャッシュレスで支払えます!(高砂市)
 ※タイトルは変更になる場合があります。
放送時間 月～金 10:25/18:25/22:25
 土・日 6:25/22:25

BAN-BAN ラジオ FM86.9MHz

町のイベント情報などのインフォメーションを発信中。
タウンインフォメーション 放送時間
 毎週火曜日 9:30/17:30

ふれあい文芸

俳句 ふれあい交流館サークル
 「稲美俳句サークル」
 いつからか蝉の鳴声ここにあり 玉田 弘子
 湯上がりを追いかけてみる天花粉 寺脇 二郎
 白鷺の一家育ちぬ青田かな 永田 晶子
短歌 ふれあい交流館サークル
 「茅花短歌会」
 医学生となりたる孫の卒業を老いの寿命は 崎 ダイ
 持てるかどうか 繁田 すみ子
 燦燦と降りくる初夏の陽の光・若葉・青葉に 末澤 千世子
 照りて爽やか
 ひらがなのやさしい便り待ってるわ曾孫に送る
 さくらんぼかな

おめでとうございます

瑞宝双光章



依藤 美智子さん
(元バンビ第一保育園施設長)

功績

32年の永きにわたり、バンビ第一保育園園長として稲美町の保育の充実に尽力されました。また、音楽学部声楽学科を専攻された強みを生かした音楽教育にも力を入れ、音楽の楽しさを伝えるとともに、園児の成長が実感できる保育を実践されました。

喜びの声

園児、保育士の笑顔と保護者の皆様のおかげで受章させていただき心より感謝申し上げます。昨年3月に退職しましたが、今後は外側からゆったりとこども達を見守りたいと思います。



松下 良史さん(岡東)

功績

コンピュータエンジニアを経て、昭和53年から加古川市消防本部に奉職、各種災害活動に従事した他、消防・救急デジタル無線や高機能指令センターの設計、整備に尽力されました。

喜びの声

瑞宝双光章の荣誉にあずかり、大変驚いております。家族の協力、同僚や地域の皆様のご指導、ご支援の賜物と感謝しております。

5/31

古谷前町長、大竹前副町長が退任

永きにわたり、町政の発展に尽力された古谷前町長、大竹前副町長が退任されました。

平成18年6月に稲美町長に就任以来、「協調と対話」の町政のもとひたすら町民の皆様への限りない幸せを願い、全力で取り組んでまいりました。在職中は、町民の皆様から様々な場面でご協力やご支援をいただきましたことに心から感謝申し上げます。



古谷 博

今後は、一人の町民として稲美町を応援してまいりたいと存じますので、変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

稲美町の益々の発展と町民の皆様のご多幸を心よりご祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

平成26年10月に就任以来、公私にわたり格別のご高配を賜り「人と緑のホームタウンいなみ」の実現と稲美町政の発展のため誠心誠意取り組むことができました。心より厚くお礼申し上げます。



大竹 正

今後は、これまで皆様からいただいたご厚志を大切に日々過ごしてまいりたいと存じますので、変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

5/28

地域学校協働本部事業 土曜体験活動 ペットボトルキャップアートに挑戦

5月28日(土)に天満南小学校でペットボトルキャップを使ったアートを作成しました。天満南小学校の児童と保護者の約30人が参加し、様々な色のペットボトルキャップを使い、空に浮かぶ風船と虹に「MINAMI」の文字を描きました。



▲ ペットボトルキャップを使った作品



▲ 参加者の皆さん

文化の森

文化会館(コスモホール) ▲ ふれあい交流館 休館日：7月4日(月)・19日(火)
☎ 492-7700 FAX 492-7878

*新型コロナウイルス感染症の状況により催しの中止や、座席数の変更などがある場合があります。予めご了承くださいませようお願いします。

コスモホール情報

今年の夏も

コスモホールを独り占め

スタインウェイピアノを弾くもよし、アンサンブルもよし、あなたならどう使いますか？

- 期 間 7月26日(火)～8月25日(木) の間の利用可能日
- 時間区分 9：00から16：50まで、50分ごとの7区分 (各区分の間に10分の換気・消毒を実施します) ※利用可能日・区分の詳細は、「チラシ・申込書」で確認してください。
- 対 象 個人使用(練習)に限ります。
- 料 金 1区分(50分) 1,000円 (連続2区分で2回まで可) ※料金は、当日お支払いください。
- 受付開始 7月9日(土) 9：00～
- 申込方法 コスモホール窓口にて申込書を提出してください。(窓口のみでの受付です)

※詳しくは、コスモホール事務所(492-7700)にお問合せください。



COSMO 夢コン afternoon コンサート

開演13：00(開場12：30)

入場無料
全席自由

7月16日(土)

リコーダーアンサンブル・ロンド
(クラシック・ポップス)
さくら(クラシック)



7月30日(土)

さくら(クラシック)



8月20日(土)

創懂会(邦楽/尺八、箏、三味線)



ふれあい交流館情報

七夕展

願いを込めた短冊を笹につるしましょう♪

と き 7月1日(金)～7日(木)
9：00～17：00
と ころ いなみ文化の森ロビー



特 集 健 康 福 祉 子 育 て お 知 ら せ こ す も す インフォメーション まちのわだい 文化の森



広報いなみ × Instagram

Instagram

「#いなみびより」のハッシュタグをつけてInstagramに投稿していただいた素敵な写真を紹介します。

ys_photo_



いなみ野水辺の里公園 ゲンジボタル

cs_ric_chi



日没前の麦畑

たくさんの投稿をお待ちしています!

「#いなみびより」のハッシュタグをつけて投稿していただいた写真の中から数点選び、広報いなみで随時紹介します。過去に撮影された写真を投稿していただいても構いません。稲美町で撮影した写真をぜひ投稿してください。



▲いなみびより【稲美町公式】

問合せ 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

夏の交通事故防止運動

やさしさと笑顔で走る兵庫の道

【運動期間】 7月15日(金)～24日(日)

推進
テーマ

『みんなでつくる通学路の交通安全』
『思いやる気持ちで守る高齢者』

運動重点

- ①子どもや高齢者などの歩行者の安全確保
- ②高齢運転者などの安全運転意識の向上
- ③自転車の交通安全
- ④飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
- ⑤すべての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底

守ろう交通
ルール!



夜間や早朝の交通事故防止のため、町では反射タスキの無料配布をしています。危機管理課までお越しください。

問合せ 危機管理課 安全安心係 ☎492-9168

おもしろいなみっ子



のぞみ
金澤 希ちゃん(4歳)

いつも笑顔と癒しをありがとう。
(お母さんより)

急病のとき

夜間・休日に受診できる医療機関				
名称	診療科目	診療日	受付時間	問合せ
東はりま夜間 休日応急 診療センター	内科	毎夜間 (年中無休)	21:00～翌朝 6:00 (受付は20:40～翌朝5:40)	431-8051
	小児科		21:00～24:00 (受付は20:40～23:40)	
	内科 小児科	日曜日、祝日 年末年始	9:00～18:00 (受付は8:40～17:40)	
加古川歯科 保健センター	歯科	日曜日、 祝日 年末年始	9:00～12:00 (受付は11:30まで) 13:00～17:00 (受付は16:00まで)	431-6060

救急時の電話相談		
名称	相談時間	問合せ
東播磨圏域小児 救急医療電話相談	20:30～23:30 (年中無休)	078-937-4199
兵庫県子ども医療 電話相談	平日、土曜日 18:00～翌朝8:00	078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)
	日曜日、祝日、年末年始 8:00～翌朝8:00	